

# 丸わかり！修繕費用の負担区分

その7  
バルコニー編

- ・東京都が費用を負担する修繕 → 「東京都負担」
- ・みなさんに費用を負担していただく修繕 → 「みなさん負担」

※費用区分が「東京都負担」である場合でも、みなさんの責任による破損等の修繕費用は「みなさん負担」となります。

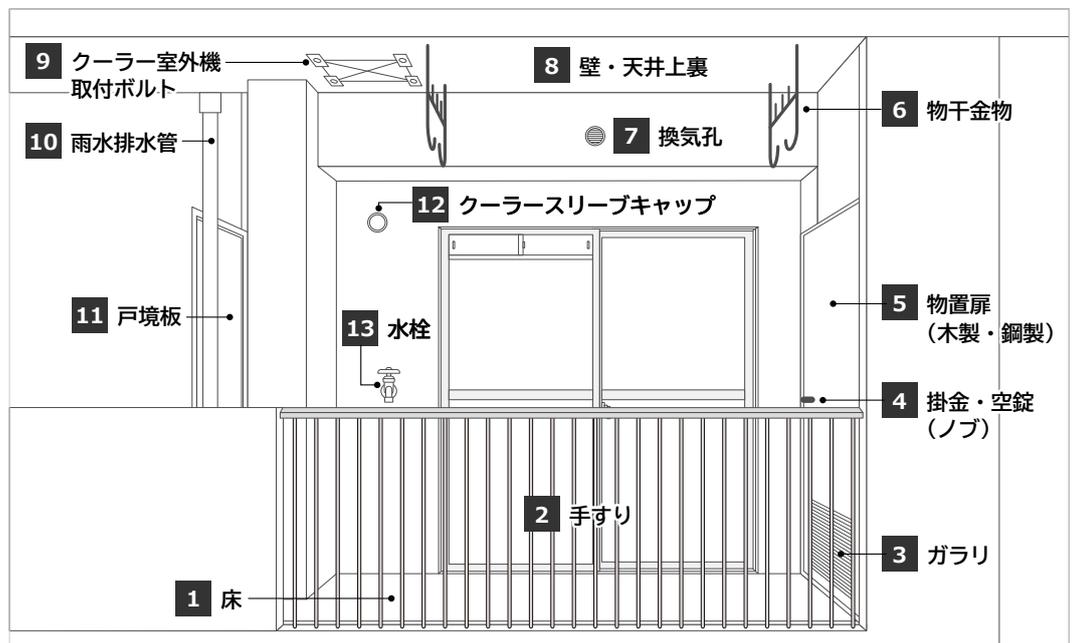
- 下記の項目は、日常発生しやすい修繕の費用負担の区分です。
- 住戸のタイプにより、設置されている設備内容が異なる場合があります。
- 図示にない設備の負担区分はお問い合わせください。

<b>雨水排水管</b> <span style="float: right;">10</span> ・詰まり、過失により破損した = <b>みなさん負担</b> ・経年および腐食により破損した = <b>東京都負担</b>	<b>換気孔、壁・天井上裏、クーラー室外機</b> <span style="float: right;">7 8 9</span> ■換気孔 ・破損した、紛失した = <b>みなさん負担</b> ■壁・天井上裏 ・脱落した・浮いている = <b>東京都負担</b> ・塗装がはがれた = <b>みなさん負担</b> ■クーラー室外機取付ボルト ・紛失した = <b>みなさん負担</b>
<b>戸境板</b> <span style="float: right;">11</span> ・破損した、ひびが入っている = <b>みなさん負担</b> ・避難による破損 = <b>東京都負担</b>	<b>物干し金具</b> <span style="float: right;">6</span> ・脱落した = <b>東京都負担</b> ・破損した = <b>みなさん負担</b>
<b>クーラースリーブキャップ</b> <span style="float: right;">12</span> ・破損した、紛失した = <b>みなさん負担</b>	

## ◆注意事項◆

戸境板は、火災などがあった場合の避難口です。近くに物を置かないでください。

※バルコニー内の生き物の巢の撤去はみなさん負担となります。



<b>水栓（洗濯機用）</b> <span style="float: right;">13</span> ・破損した、パッキン・コマの不良 = <b>みなさん負担</b>	<b>物置扉</b> <span style="float: right;">3 4 5</span> ■ガラリ ・破損した、割れた = <b>みなさん負担</b> ■掛金（鍵）・空錠（ノブ） ・破損した、作動不良 = <b>みなさん負担</b> ■物置扉（木製・鋼製） ・腐食などにより破損した = <b>東京都負担</b> ・塗装がはがれた（木製・鋼製） = <b>みなさん負担</b> ・建付が悪い、閉まらない（木製） = <b>みなさん負担</b> ・建付が悪い、閉まらない（鋼製） = <b>東京都負担</b>
<b>床</b> <span style="float: right;">1</span> ・ひび割れなどにより階下へ漏水した = <b>東京都負担</b>	
<b>手すり</b> <span style="float: right;">2</span> ・経年および腐食により破損した = <b>東京都負担</b>	